

ムズカシそうな政治を身边に！もっと分かりやすく！

けいいちレポート No.09

令和6年7月発行

HP/SNS



討議資料

発行元 加藤圭一事務所 〒272-0036 市川市新浜1-10-12-103 Tel/090-6795-6684



市川市議会議員 加藤圭一 けいいち

6月議会定例会で代表質問の巻

1984年千葉市生まれ、成田市育ち。秋田大学工学資源学部機械工学科卒業後、日本郵便入社。南行徳郵政独身寮に入り、市川市民に。在職中に放送大学に通い、大学院修士課程修了。その後、工場勤務などを経て、現在は鉄道会社に在籍。令和5年4月に市川市議選で初当選。趣味は水泳、読書、街頭演説。

市営霊園の運営について お墓の放置に市はどう対応するのか。

6月市議会定例会において代表質問を行いました。

(1)市営霊園の使用状況について

Q.人口減少、多死社会を迎え、墓地需要の確保が課題である。本市市営霊園の一般墓地と合葬式墓地の年間申し込み数と利用率は。A.令和5年の申込数は、約100件。利用率は94%である。

Q.多死社会を迎え、墓地数は足りているか。

A.一般墓地は年間100件程度返還されている。合葬式墓地を含め、十分数は確保されている。

(2)無縁化に対する課題について

Q.2024年1月21日付読売新聞で、無縁社会において墓が放置される事例が紹介されていた。いわゆる「無縁墓」への対策は。A.職員が定期的に園内を巡回している。管理が成されていない墓地使用者に対しては、適正管理を促す文書を送付し、管理の徹底をお願いしている。また、墓地内の清掃や草刈り、樹木の剪定を行っている、シルバー人材センターを案内している。

Q.無縁化に至るまで、靈園管理料の滞納も懸念される。その対策は。A.滞納率は約1.7%である。滞納に対しては督促状を送付し、それでも納付されない場合は、電話や自宅訪問による納付催告を行っている。強制撤去まで至るケースはない。



代表質問の様子はコチラ▲

皆様のご意見ご聞かせて下さい

市政報告会

令和6年9月28日(土)13:30~
[場所]行徳公民館 第2会議室
※行徳駅から徒歩4分

こども送迎ステーション園の現状・課題

園児1人あたり、200万円も公金投入！

こども送迎ステーションとは…？

朝、お子様を送迎保育ステーションでお預かりをし、送迎バスで保育施設へ送迎する。日中は保育施設で過ごし、夕方再び送迎バスで保育施設から送迎保育ステーションへ移動して、保護者の迎えまで送迎保育ステーションで保育を提供するサービスのこと。

Q.現状と課題は

A.自宅から遠距離にある保育施設への通所を可能するために、行徳設置した。送迎先は令和4年4月に開園した、公私連携保育所セレン学園である。

対象園児は3～5歳で、定員20名に対し、利用登録は8名。テナントの改築工事費と開園前にかかった賃料は、国と市で合計1千250万円、契約期間は1年、賃料は月額55万円である。運営にかかる費用は、事業者に対する委託料1千610万円4,613円を市が支出し、その1/2を国が市に補助している。日中の時間、施設が利用されていないので、その間の活用方法が課題である。

Q.施設の運営に必要な人員体制は

A.同施設は、総面積169.91m²で、運営法人が賃貸、改修した施設である。園児1名あたり1.65m²の有効面積を確保し、2名の保育士と1名の運転手を配置している。



▲アイキッズステーション行徳

代表質問の
動画



議会で提案しました！

市民の方との対話・協議を経て
加藤圭一が同施設の効率的な運営の為に！

同施設について、かねてから住民の方より、利用園児も少なく、効率的な運営が成されていないとの指摘が出ておりました。年間運営費を利用園児数で割ると、園児1人につき、年間200万円もの税金が投入されており、こども送迎ステーションを利用していない圧倒的な保護者からすると、不公平感も生まれます。

議会で提案しました！

- ・日中の稼働していない時間帯は、例えば高齢者のコミュニティースペースにするなど、市民に開放するべき。
- ・送迎先保育園は2園以上とするよう、公募をかけて近隣保育園の利用を呼びかけるべき。
- ・他に利用する園が見つからなかった場合は、廃止も視野に入るべき。

私は鉄道会社に所属しており、鉄道も同様に公共性が求められます。路線ごとに営業係数でその営業収支が管理されています。旧国鉄時代には、多くの赤字ローカル線が廃止を余儀なくされました。収支を管理し、健全な行政運営を図るべきです。



地方自治法第2条14項において、

「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

とされています。

行政運営をチェックするのが議会の役割です。

その点を念頭に置いて、今後もしっかり議会活動を行います。

村越祐民前市長の「負の遺産」

塩浜学園校舎等解体工事をめぐる汚職事件について
村越祐民前市長の私設秘書、押切裕雄元被告が工事予定価格を(株)淺沼組に漏洩し、その見返りに金品を受領していた贈収賄事件。本市は不法な手段で入札した同社に対し、工事請負金額の2割に相当する9千万円を損害賠償請求していました。最終的に、当初の賠償金の約1/9の金額で幕引きを図ろうとしました。本市が関わる損害賠償額を決定するには、地方自治法第96条に基づき、市議会の議決が必要で、議案第5号として提出され、可決されました。

そもそも事の発端は、上記の押切裕雄元被告が工事予定価格を漏洩させたことによるものです。

この人物は、入札妨害の容疑で逮捕、起訴され、2023年に実刑判決を受け、現在は執行猶予中の身です。

同元被告に対しても、損害賠償を請求するべきです。

村越祐民前市長の負の遺産を、
しっかり追及していきます。



加藤圭一が 解決します！

加藤圭一ホットライン
090-6795-6684

